

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年1月11日

国家公務員共済組合連合会
理事長 松 元 崇

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 業務名称 用地測量等業務（横浜たまプラーザ）
- (2) 業務対象地 横浜市青葉区美しが丘二丁目26番1外7筆
計35,872.71㎡（公簿）
- (3) 業務期間 自 契約締結日 至 令和4年6月30日

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

次の各号の要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 本件契約を締結する能力を有する者であること又は破産者であった者は既に復権を得ていること。
- (2) 下記の資格を全て有する者であること。1者で下記の資格を有していない場合は、それぞれの資格を有する複数者でグループ協定を締結する前提で、競争入札に参加することができる。
令和1・2・3年度（平成31・32・33年度）の当会における競争参加資格審査「測量」に格付けされている者又は令和1・2・3年度の国の競争参加資格において、業種区分「測量」の「A・B・C」等級に格付けされている者で、上記1.-（2）の業務対象地において、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第3条第1項第1号から第6号に定める業務を履行できる者であること。
- (3) 下記4.-（1）の入札参加申込期限から起算して過去5年以内に、横浜市、川崎市、神奈川県内及び東京都特別区内の3万㎡上の用地に接面する道路確定測量の実績を有する者であること。
- (4) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）に規定する暴力団、暴力団員及びその関係者でない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。

なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の競争参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による。）であること。

- (6) 当会及び官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。
- (7) 当会又は官庁と締結した契約に関し、契約に違反し、または実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは当会又は官庁の業務に関し不正または不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。
- (8) 入札説明書等の配付を受け、入札説明書に定める書類を下記4.-（1）に記載した場所に提出し、入札参加資格が認められた者であること。

3. 契約条項を示す場所

国家公務員共済組合連合会 管財・営繕部 東京都千代田区九段南1-1-10

4. 入札手続等

(1) 入札説明書等の配付及び申込先

場 所 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎9階
管財・営繕部 TEL. 03-3222-1841
横浜たまプラーザ担当

配付期間 令和4年1月11日(火)から1月21日(金)まで

受付時間 10時から12時及び13時から17時

(なお、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く)

申込期限 令和4年1月24日(月) 17時

備 考 郵送による入札説明書等の配付、入札参加受付は行わない。
入札説明書等の配付を受けるにあたり、国の競争参加資格をもって配付を受ける場合は、各省庁の「資格審査結果通知書」(写)を提示すること。

(2) 入 札

場 所 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎
国家公務員共済組合連合会 9階共用第2会議室

日 時 令和4年1月27日(木) 14時30分(受付14時から)

※ 入札締切り後、ただちに同場所で開札する。

5. 現地説明は、実施しない。

6. 入札参加資格者の確認

入札参加申込審査において入札参加資格がないと認めた場合は、入札開始前までに連絡する。

7. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者の行った入札、入札参加申込書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8. 入札価格

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか否かを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 落札者の決定

当会であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者（以下「最低価格入札者」という。）を落札者とする。

ただし、最低価格入札者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であるとみとめられるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者（以下「次順位者」という。）を落札者と決定する。

10. 入札保証金及び契約保証金

免除とする。

11. 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

12. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 照会窓口上記4-(1)